

2019年4月からの会議室申込みの一部手続き変更等について

滋賀県県民交流センター

指定管理者

株式会社 コンベンション リンケージ

日頃、当館の会議室をご愛顧頂き、厚くお礼を申し上げます。

この4月1日から、当館(滋賀県立県民交流センター)の指定管理が更新となりますが、継続して弊社が指定管理者として運営に当たらせて頂くことになりました。スタッフ一同、この5年間の経験と反省を活かし、より一層皆様に信頼と安心をもってご利用頂けるよう務めて参りますので、ご支援宜しくお願い申し上げます。

この度、標記の件につきまして、4月1日受付分より下記項目の見直しと改善を図り更新させていただきますので、ご承知置きとご協力をお願い致します。

1. 利用申込書の様式更新

A4縦の様式に変更させていただきます。内容は同様ですが、チェックボックススタイルとし、該当箇所をチェックして頂くことで、会議室利用料などが自動で表示されるようにしました。また、8時開室、休所日開室の申請も利用申込書で可能としています。新様式はホームページからダウンロードしてご利用ください。尚、今後の便宜を図るために利用申込書の該当欄にメールアドレスを登録頂き、エクセルファイルのままメールで返送して頂けますと幸いです。

2. 付帯設備利用申込書の様式更新

従来の様式に機器の解説を付け加え、チェックボックスをチェックすると料金が自動計算されるようにしました。コンセント使用、マイクの選択など従来、問い合わせが多く分かり難かった点などを見直しています。ホームページからダウンロードしてご利用ください。

3. 領収書の様式変更について

従来、会議室利用料など現金でお支払の場合は、手書きの領収書を発行しておりましたが、窓口業務の迅速化を目的に4月1日以降の領収書につきましてはパソコンで発行する別様式となりますので、ご了承願います。